

4月 2020.4.20発行

おしらせ版

●編集・発行／玉村町役場企画課 ●〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201 ●TEL 0270-65-2511(代)／FAX 0270-65-2592
●ホームページアドレス <https://www.town.tamamura.lg.jp/> ●電子メールアドレス iken@town.tamamura.lg.jp

町民の皆様へ

これまで、玉村町在住の4名の方から新型コロナウイルス感染が確認されました。(令和2年4月14日時点)
町といたしましても皆様の安全確保のため、感染防止に向けてさまざまな情報収集等を行っており、町のホームページやメルたま(たまむらお知らせメールサービス)を通じて随時町民の皆様にお知らせいたします。町主催行事の中止や延期、町施設等の休館等の措置について、町民の皆様、各種団体の皆様には大変ご不便をおかけしますが、当面の間、一部を除き行事の中止や休館の延長を実施してまいります。

引き続き落ち着いて行動していただき、「換気の悪い密閉空間」「多くの人の密集」「近距離での会話」の条件が重なる場所を避けるための行動、特に感染の発見が難しい若年層の皆様の慎重な行動、人混みへの不要不急の外出自粛、イベントなどの自粛、こまめな手洗いと咳エチケットなどに十分ご留意いただくとともに、体調管理など予防の徹底をお願いいたします。

玉村町長 石川 眞男

新型コロナウイルス感染症拡大防止の 取り組みをお願いします

保健センター ☎64-7706

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面



出典：首相官邸HPより

新型コロナウイルス感染症コールセンター設置

新型コロナウイルス感染症に関する受診相談や、予防方法のお問い合わせなどの相談窓口が、4月1日から一本化されました。

群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター

☎0570-082-820

(平日・休日問わず 午前9時～午後9時)

上記以外の時間は

☎027-223-1111

ご家族に感染が疑われる場合、注意していただきたいこと

ご家族も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出を避け、特に咳や発熱などの症状があるときは会社・学校を休みましょう。

- 感染が疑われる人と部屋を分けましょう。本人は極力部屋から出ないようにしましょう。
- 感染者のお世話は、できるだけ限られた人でしましょう。(基礎疾患のある人・免疫の低下した人・妊婦は避けてください)
- こまめに石鹸で手を洗いましょう。 ■ できるだけ全員マスクをしましょう。
- 日中は定期的に換気しましょう。 ■ 手で触れる共有部分(ドアの取っ手、ベッド柵等)を消毒しましょう。
- タオルは、トイレ・洗面所・キッチンでの共有は避けましょう。
- 汚れたリネン、衣服は手袋・マスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で、洗濯・乾燥させましょう。
- 使用したティッシュなど、ゴミはビニール袋に入れ、密閉して捨てましょう。

マイナンバー受け取り日曜窓口

住民課住民係
☎64-7701

【通知カード】



【個人番号カード】



4月26日 / 5月31日 午前9時～午後1時まで

マイナンバーの受け取り日曜窓口は**予約制**です。利用する場合は、必ず平日の午後5時までにお電話にてご予約ください。ご予約がない場合のお取り扱いはできません。マイナンバー（通知カード・個人番号カード）をまだ受け取っていない人はご予約の上、お早めにお受け取りください。

受け取りに必要な書類などについてはお問い合わせください。

※代理人での受け取りについては、必ず事前にお問い合わせください。

「メルたま」登録を お願いします

町では住民の皆さんに速やかに緊急情報、防災情報、防犯情報、気象情報などをお伝えするため、たまむらお知らせメールサービス「メルたま」を運用しています。ぜひ、ご登録ください。

メルたま 登録方法

merutama@pasmal.jpに空メールを送信し、返信されたメール本文のURLにアクセスいただき、ご登録ください。

空メール
送信用
QRコード

第6回たまむらオープン ガーデンの中止について

企画課 ☎(64)7711

この春に公開を予定していましたが「たまむらオープンガーデン」につきましては、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、公開中止とさせていただきます。

公開を楽しみにされていた皆さまや庭主の皆さまには、大変

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

「玉村くらしのガイドブック」 毎戸配布のおしらせ

企画課 ☎(64)7711

日常生活に役立つ行政情報や施設情報などを掲載した「玉村くらしのガイドブック」を（株）サイネックスとの官民協働事業として作成しました。冊子（A4・80ページ）の毎戸配布を行っていますので、ご承知おきください。

配布業者（株）サイネックス・ネットワーク
配布期間 4月1日（水）～4月30日（木）午前7時～午後7時の間に作業予定（雨天時を除く）
配布方法 基本的にポストへ投函



ふれあい農園空き区 画利用者募集

玉村町では町内4カ所であ

れあい農園を開設しています。現在、中樋越・下之宮・矢川の3カ所で数区画の空きがあります。利用を希望する人は「玉村町農業公社」までお問い合わせください。

問い合わせ先
（公財）玉村町農業公社
福島471
☎(64)3122

第1回危険物取扱者 試験と試験準備講習 会のお知らせ

【危険物取扱者試験】

期日 6月21日（日）
時間 午前9時開始
会場 前橋市、高崎市、太田市、渋川市
種類 甲種、乙種全類、丙種
受験料 甲種 6,600円、
乙種 4,600円、
丙種 3,700円

申し込み 次のいずれかの方法で申し込んでください。

《書面申請》 5月7日（木）～18日（月）までに、一般

財団法人消防試験研究センター群馬県支部（前橋市）へ直接持参（午前9時～午後5時まで）、または郵送（最終日までの消印有効）してください。

※土・日曜日は除きます。
※事前に消防本部予防課、各

消防署・分署で必要書類を受け取ってください。

《電子申請》 5月4日（月）祝（午前9時～15日（金）午後5時まで）に一般財団法人消防試験研究センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）で手続きしてください。

※詳しくは、一般財団法人消防試験研究センターホームページで確認してください。

【試験準備講習会】
期日 5月22日（金）
時間 午前9時30分～午後4時30分まで
会場 伊勢崎市民プラザ
受講料 12,500円

※テキスト代を含みます。
申し込み 5月7日（木）～18日（月）までの午前8時30分～午後5時15分までに、消防本部予防課へ受講料を添えて申し込んでください。

※土・日曜日は除きます。
問い合わせ先
消防本部予防課
☎(25)3311

「心配ごと相談室」（申し込み先 社会福祉協議会）はコロナウイルスの影響を受け、**当面の間、休止**とさせていただきます。

横樽音頭の継承にたずさわりませんか

問い合わせ先 ● 生涯学習課文化財係 ☎30-6180

毎年10月16日に住吉神社境内（南玉）で行われる横樽音頭は、昭和46年に町重要無形民俗文化財に指定され、横樽音頭保存会の皆さんによって受け継がれています。

江戸末期頃から始まったものと思われ、酒樽を横にして叩く新町の東音頭と南玉の横樽音頭が、酒樽を縦にして叩く八木節音頭のもとになったといわれています。大阪の住吉神社を本社とする南玉の住吉神社の宵祭りには「お籠り」といって氏子たちによる酒宴が催され、一晩中歌ったり踊ったりしながら夜を明かしました。そのとき飲み干した空の四斗樽を横にして叩いたのが始まりといわれています。

楽器の編成は、酒樽・すり鉦・笛からなり、音頭取りは楽器をもたない専門の役となり、それに踊子が加わります。演目には「国定忠治」「青物づくし」などがあり、歌詞は七・七調を重ねた口説系のもので、踊りは輪になり踊り、手踊り・石投げ踊り（踊りの中に石を投げる所作あり）・手拭踊り・四つ竹踊り（2枚の短い割竹を左右の手に持ってカスターネットのように叩く）などがあります。

このように歴史のある横樽音頭の演者の担い手として参加しませんか。現在、保存会は後継者を募集していますので、興味のある人は文化財係へご連絡をお願いします。



国登録有形文化財 重田家住宅の 借り手を募集します

問い合わせ先 ● 生涯学習課文化財係 ☎30-6180

重田家は、江戸時代の中頃から小泉で代々医師を家業としていました。屋敷内には主屋等があり、国登録有形文化財として登録されています。建物や屋敷構えは、貴重な地域の歴史的景観資源であるとともに、明治から昭和にかけてのこの地方の医家の暮らしを知ることが出来る、貴重な歴史的資源として評価されるものです。

町ではこの貴重な文化財を永く残したいと考えています。このたび所有者から主屋を各種教室等で借りていただき活用してほしいとのご意向がありました。使用料・条件等は所有者と要相談になりますので、興味のある人は文化財係へご連絡をお願いします。



保存していますか？ 障害基礎年金

住民課高齢者医療年金係
☎(64)7702

国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日（初診日から1年6カ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けられます。

ただし、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの国民年金被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が3分の2以上必要となります。（初診日が令和8年3月31日以前にあるときは、特例として初診日の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよいことになっています。）

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった人は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

詳しくは、前橋年金事務所へお問い合わせください。

☎027(231)1706

送迎バス運行表（5月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1日 臨時休館	2日 臨時休館
3日 臨時休館 憲法記念日	4日 臨時休館 みどりの日	5日 臨時休館 こどもの日	6日 臨時休館 振替休日	7日 玉B地区	8日 芝根地区	9日 開館
10日 休館日	11日 上陽地区	12日 玉A地区	13日 玉B地区	14日 芝根地区	15日 上陽地区	16日 開館
17日 休館日	18日 玉A地区	19日 玉B地区	20日 芝根地区 ふれあいステージ	21日 上陽地区	22日 玉A地区	23日 開館
24日 休館日	25日 玉B地区	26日 芝根地区	27日 上陽地区	28日 玉A地区	29日 玉B地区	30日 開館
31日 休館日						

区域別・時間別表

区域	午前9時	午前9時10分	午前9時20分
玉村A地区	角淵・上之手	5、6、7丁目	8、9丁目・上飯島
玉村B地区	南玉・与六分	宇貫・八幡原	上新田・板井・斎田・福島
芝根地区	箱石・下之宮・小泉	五料・飯倉・川井	下茂木・後箇・上茂木
上陽地区	上樋越・中樋越	藤川・飯塚	原森・上福島

停留場所

※帰りのバスは午後3時に出発します

行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角淵	墓地十字路・岩倉橋土手・家具屋	八幡原	公民館	下茂木	研修所西南十字路
上之手	不動産前・公民館	上新田	公民館・角田病院前	後箇	東屋
5丁目	商工会西駐車場	板井	西部公民館・諏訪神社南・東部公民館	上茂木	酒店前
6丁目	公民館東十字路	斎田	井野商店	上樋越	公民館
7丁目	メモリアルホール	福島	公民館	中樋越	ビニールハウス前（中樋越西）
8丁目	家具屋	箱石	消防7分団		児童館・公民館
9丁目	金田石油南	下之宮	月田商店	藤川	万寿屋・公民館
上飯島	三和食堂	小泉	みつわ団地入口	飯塚	公民館
南玉	お墓・団地・幼稚園入口	五料	郵便局西・公民館	原森	公民館
与六分	町宮・玉村高校	飯倉	公民館	上福島	公民館
宇貫	公民館南	川井	公民館・牛舎跡地		

5月のお知らせ

20日（水）は、ふれあいステージを開催。
【参加受付は、7日（木）からです】
※5月6日まで、臨時休業となっております。
新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館を延長することがあります。

利用案内

利用時間 午前9時30分～午後4時
入浴時間 午前10時～午後3時
休館日 日曜日・祝日・年末年始

利用料金

町内65歳以上 無料
身分証明書等をご持参ください
町内65歳未満 200円
町外 350円

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）

☎(65)1294

FAX(65)1309

玉村町老人福祉センターからのご案内